

る多目的に利用したいという希望もかなり出ているわけでございます。そういうたふらなことを

考えまして、私どもとしましては、たとえ住宅用の電話がふえてまいりまして、住宅用の電話にふさわしい形でいろいろなサービスを改善するなり、あるいは新しい需要を喚起するなりというところをいたしまして、一加入者当たりの使用度数をなるべくたくさん使つていただくような施策をし、同時にまた、お客さま方もおそらく過去の経験から見まして、一度電話がつきますと、だんだん利用するといふような習性がふえております。これらはすでにアメリカあたりの例から見ても、付属電話機等をふやし、あるいは押しボタン電話機等をふやしていきますことによって、かなり利用がふえてまいります。そのような実績もございますので、わが国におきましてそのような施策をすの、わが国に、同時に利用者の方々も自然にそのように方向に流れていくことによって、先ほど申し上げましたように、一件一件で考えてみますと、利用度がふえて、結果的に収入がふえていく。そのような施策を盛っていきたい。また、そのようなことを一応前提にしまして先ほどの推定をしたわけでございます。

○小沢(寛)委員　そういうようなぐあいに住宅用がふえていって、第五次五カ年計画の末までには必ずしも十分な収入が上がらないような情勢になっていくんだが、電話料金の改定をする意思があるかどうか、これは總裁からひとつお答えをいただきたいと思うわけであります。

○米澤説明員 お答えいたします。

第五次五カ年計画をつくりました一昨年の八月の時点におきまして、「電話料金の合理化」という一つの項目を五次五カ年計画の中につくってございます。ちよつとそれを読み上げますと、「昭和四十六年五月、公衆電氣通信法の改正により、区域時分制を採用し、電話料金体系の合理化をはかることとなり、目下その準備を進めているところであるが、この準備はもう済みまして、昨年の八月の時点の沖縄県の切りかえで完了いたしました」

いて見ますと、景気の変動その他もございまして必ずしもその結果が広域時分制だけというふうに見れない点もあるわけでございますが、全国をサンプルで調査いたしました結果で見ますと、広域時分制実施前と実施後とを比較しました場合にはほとんど変動は出ておりません。

○小沢(言)委員　これはひとつ資料をお願いをしたいわけです。私、忘れちゃったんだが、昨年の当委員会では甲府、飯田、あとは四日市だったろうか、四都市ぐらいの実績を資料を出していたいたわけでありました。引き続きであと、去年出したところだけでけっこうです。また比較になります

から、従来の収入と、広域時分制実施後の新しい体制の収入とその比較がよくわかる資料を当委員会に出していただきたい。委員長にそれを要求します。

○廣瀬委員長 ただいま御要求の資料につきまして、理事会で協議いたしました、出さか出さないかを決定したいと思います。

○小沢(資)委員　それで私は、料金改定なしにひとつ最初の計画どおり進んでいただきたいと思ひますし、また先ほど御説明あつたように、ブッシュホン等を設けてそれによつて増収をはかる、こゝういふようなこともありしたので、またそれについてお尋ねをしたいと思ひます。

私は、毎年毎年いとも言うことなんですが、人員増が非常に多過ぎはしないか、こう思うわけがあります。これは時間の関係で私のほうで資料をいただいてあるのを先に読み上げますと、四十五

年度が八千六百人増、四十六年度が約七千六百人

増、四十七年度が七千四百人増、四十八年度が七千二百人増、四十九年度が七千百人増。増員の絶対数は確かに低減傾向にはあるが、毎年毎年八千人、七千人という人を電電公社はふやしていかなければならないか、これをふやさないようにしながらやっていく方途はないか、これは私は電電の経営の一番大きな問題ではなからうかと、いつもそう考えているわけであります。

予算を拝見すると、人件費の比率が、昭和四十

七年度は四千二百四十八億でしようか、二九%、四十八年度はやはり二九%、四十九年度においては三〇%をこす、こういうことで、わずかなことではあるけれども、だんだんだんだんウエートが高くなっていくような気がするわけでありまして、公社の経営はすばらしいといつも私は考えておるわけですが、ただ人件費のウエートの高くなっていくことは、私は憂うべき現象ではないか、こう思います。そういうことについてぜひ御努力いただいているけれども、これについて三〇%以下に押えながらやっていくことが、やはり料金改定に持ち込まない大きな理由になるのではないかと、こう思います。まず支出のほうにおいてそれが一番大切なことではないか、私はこう思います。どうでしょう。

○米澤説明員 私、総括的に答えたいとして、こまかいことは経理局長から説明させます。電電公社といたしまして、いま非常に大きな拡張を特に第五年度五年計画の中でやっております。昭和四十九年度の予算案の中で三百二十万つける。全体の数がいま二千四百万でございますから、それに対して三百二十万という数は相当大きな数だと思えます。確かに御指摘のように人件費の、人員の増加というものをできるだけ抑制するということも必要な要素でございますが、しかしまた一方、非常に施設がふえておりますので、そのふえておるものに対してはやはり人件費が必要である。特に郵政関係の、農村方面におきまして郵政の委託局、いわゆるマグネットの局の自動改式をしておりますが、ここで出てまいります人を、やはりこれは郵政省という打ち合わせができておりますが、それらの方をやはり公社が引き受けなければならぬ、こういう要素もございまして、確かにそういう点を総合的に考えまわっていかたいと思っております。

なお、これまでは大休人間の増加に対しては、いわゆる技術革新というものを公社の中に取り入れることにおきまして、特に労働組合ともいろいろ話し合ながら進めてまいりまして、大休人件費が総支出の三〇%以下ということでまいりました。これからもういろいろ要員関係の問題は労働組合ともいろいろ話し合う必要がございますが、十分話し合いながら進めていきたい、このように考えております。

○好本説明員 ただいまの総裁の説明を補足して説明いたしますと、昭和四十三年から四十九年度まで、御指摘のように毎年純定員増が八千名あるいは七千名程度ずつふえておりますが、これはその年度の総定員に対して大体三%程度でございまして、四十六年度ごろから二%台に落ちてきております。また、従業員一人当たりの労働生産性といいますが、なかなか把握がむずかしいでございますが、大体職員一人当たりの加入電話の負担数、要するに一人の従業員で加入回線を何本持つておるかというふうな指標がございまして、損益勘定の要員一人当たりの負担加入数でございますと、昭和三十八年度ごろは一人当たり二十四人くらいでございまして、四十九年度予算案のベースでございますと百加入をオーバーするというふうな数字になっておまして、過去十一年、毎年一二、三%ずつ生産性は向上しておるといふような数字がございまして、

また諸外国との比較は、それぞれ前提が違いますので非常に困難でございますが、アメリカのベル系の電話事業、あるいはイギリス、西ドイツ、フランス等と比べますと、職員一人当たりの負担加入人数といふふうなものをみますと、ヨーロッパよりは相当上位にございまして、アメリカと比べても決してひけをとらないというふうな状況でございまして、いま御指摘の線に従いまして、今後ますますそういうふうな方面で努力をしてまいりたいと思っております。

○小沢(真)委員 くだいようですが、やはり総裁が言われたように、三〇%は一つの関門であります。三〇%をこすはこえていくわけでありまして、しかし、政府関係のほかの機関と違って、電電公社は技術革新の最先端にいるわけであり、だ

からい経理局長から二十四パー一人が百になったからというところで安んじていることなく、やはり三〇%以下に押える、こういう一つのめどをつくってきつとやっつけていかないと、一人当たりの人件費といふのはこういう情勢だからますますたくさん出さなければいけない、だから人員を何とか節約するということにひとつ経営の主眼を置いていただいて、減らすわけじゃありませんから、毎年七、八千人ずつふやしているのを、ふやす人員を考えよ、こういうことですから、特段のひつ御努力をいただきたいと思っております。

○米澤説明員 ただいまの御指摘につきまして、十分総合的に考えて努力したいと思っております。

○小沢(真)委員 それから先ほどお話がございましたが、ブッシュホン等で増取をはかる、こういうわけですが、そのブッシュホンの普及率、それからもう時間がありませんので端的にお尋ねをするのだけれども、一体ブッシュホンの原価――たしか三万円の債券に取りつけ料が二千元、それから月の使用料千三百円、こういうふうな記憶しているわけですが、私は、増取をはかる対策としては確かにこれが大きな成果をあげているのではないかと、思いますが、いままで入っている電話を取りはずしてそれをブッシュホンに取りかえる、こういうことによつて実質的な料金の引き上げをやっているのではないかと、こういうふうに受け取れるわけでありまして、そこでお尋ねしたいことは、現在ブッシュホンの普及はどのような状態になっているか、それから三万円及び施設料が二千元か、それに月額千三百円を付加する、こういう原価構成、これは実質的に私は中身は電話料金の値上げを行なっているように考えるわけでありまして、その辺どうでしょう。

○小沢(真)委員 お答えいたします。ブッシュホンの普及状況でございますけれども、御承知のように、ブッシュホンを販売いたしましたのは昭和四十四年の五月でございまして、最初、東名阪等の一部にこのブッシュホンを入れただけでございます。現在はおおよそ全国で人口

五万以上の都市にこのブッシュホンを入れておりまして、約八十万個普及しております。

○小沢(真)委員 その原価構成、これは三万円の債券、月額千三百円付加、何とか取りつけ料二千元、こういうのが、実際にかかっているよりは高く取っているのではないかと、私の疑問、私の質問はそういうところでありまして、それは実質的に料金の値上げをやっているのではないかと、こういうふうに受け取れるわけです。そこを説明していただきたい。

○玉野説明員 ブッシュホンにつきましては、一般の加入電話の場合のほかに債券を三万円買っていただいておりますわけですが、これにつきましては、ブッシュホン自体が短縮ダイヤルをいたしまして、あるいはブッシュホンの電話機自体の値段が一般の電話機より高くなっておりますので、電話機自体が約一万五千円程度になります。一般の電話機でございますと五千円程度でございます。

それからブッシュホンにつきましては短縮ダイヤル等がございまして、局内にその装置が要るわけでございます。それからブッシュホンでブッシュで信号を送りました場合に、これが早く参りますので、それを局で受けて記憶をして持つていくという装置も要るわけでございます。そういう関連で、これはおもに局内の装置が大部分になつてまいりますが、それ全部を入れますと大体六万円程度になつてくるわけでございます。それで債券でございますが、その半分ということで三万円いただいておりますので、これで高く取るという意味じゃございませんで、原価に見合ひまして取っておるわけでございます。

それから使用料につきましても、先ほど申し上げましたように、ダイヤルのように回すのじゃなく、いわゆるブッシュでどんどん打てる、したがいまして、電話機自体も高くなつておりますが、それと先ほど申し上げました局内装置等の関係もございまして、短縮ダイヤルができるとか、

そういう関連を考へまして毎月の使用料も千三百円よりいいだいておるわけでございます。

それからホームテレホンにつきましても同様でございますが、ホームテレホンにつきましても、やはりブッシュ式でございますと、これは短縮ダイヤルもできますし、それからブッシュでやれる、そのほかにホームテレホンは基本的には三台までワンセットでお売りしておるわけでございますが、その場合に……(小沢(貞)委員「ホームテレホンは聞いてないから、ブッシュホンだけいいです」と呼ぶ失礼いたしました)。

○小沢(貞)委員 私質問に的確に——こういう席だから答弁はなかなか困難だと思ひますが、私がいたいた資料では、ブッシュホンの購入価格一万一千五百五十円、こういうことですが、いま一万五千円と言つた。もう一回あとで答弁をしていただきたいと思います。

一万一千五百五十円で買つてきて、設備料を二千円取つて、毎月千三百円ずつ使用料を取つて、そして債券を三万円買わせて、こういうところで私はこの公社の経理を見ていますと、ブッシュホンなんか、先ほど説明のあったいま八十万個ですか、それが来年度の見込みは百三十四万五千個、こういうようにこれは急激に増加している。その増加しているものを持つてきて、原価計算よりは實際高いものを取つて、これを増収のためにしよう、私はこういうふうに見えるわけでありませう。

これは委員長、一万一千五百五十円と一万五千円の違ひは答弁をいただいて、ひとつ詳細な原価計算をわれわれに示していただきたいと思います。たとえば、かかつている電話機代は一万一千五百五十円でありませう。それを毎月千三百円取るのですから、十カ月もたてば電話機代金ぐらゐもう払つちやうなみに、われわれしるうとが考えればさう考えられるわけでありませう。これは、一体こういう新しいものをにつけては増収策、要するに実質的な料金値上げ、こういうことをやっていると見えてくるわけでございます。これはいま説明がありましたが、ホームテレホンから、いろいろな新し

いものを持つてきては、これはもう製造メーカーのほうで新しいものができるから、電電公社がどんどん売りたいことはそれはけつこうなんだけれども、メーカーの代弁をして売りたいみたいになかつかうに見えるが、それでその上にさらに増収策を、原価よりはたくさん取つていっているのではないか、こう見えるわけでありませう。ちよつと御答弁をいただいて、あとは、このことも詳細なひとつ原価計算を出していただきたい、こう思ひます。

○玉野説明員 お答え申し上げます。先ほどブッシュホンの電話機代につきまして、概数で申し上げましたので非常に不正確でございます。まして恐縮いたしました。現在の購入価格は一万一千五百五十円でございます。

○小沢(貞)委員 原価計算はどうだ。もう少しわれわれにわかるように説明して……。一万一千円のもの、毎月千三百円ずつ取れば、十カ月で電話機は払つちやうんだ。

○北原説明員 御説明申し上げます。ブッシュホンにつきましては、宅内にあります電話機、それが従来と違つております。その分だけ先ほど申し上げた一万一千五百五十円。そのほかに、ブッシュホンによる通話設備をするために、局内の交換機に付加設備をさらに必要といたします。その局内設備が六万一千円ほどかかります。それを合わせまして、一ブッシュホン当たり宅内、局内で大体七万二千円程度の創設費を要しております。これの利子、償却費、保守費等を回収するために今日の月額千三百円というものをお願いしているわけでございます。

○小沢(貞)委員 交換機が一台当たりで六万一千円かかるというところは、ある都市において、交換機に十合しかまだブッシュホンが入らないときと、五百台、千台入るときとは、一ブッシュホン当たりの局内の設備費にも変わりがあつて、こう思ひます。だから、これはここでやつてもなかなか、数字の問題ですから、ひとつそのあたりの詳細な——局内設備は、一交換機にその設備を何

個つけたときの料金が一体一ブッシュホン当たり六万一千円になるか、こういう問題もあると思ひますので、これはひとつ資料で出していただきたい、こう思ひます。そして次に進みたいと思ひます。

○廣瀬委員長 御要求の資料につきましては、理事会にはかりまして提出するかどうかきめたいと思ひます。

○小沢(貞)委員 これは、また急に言うて答弁ができませんと思ひますので、最初経理局が何かに資料を調べておいていただきたいと思います。損益計算書を私は拝見をして、昭和四十七年度は、予算のときには六十六億の剰余とこうなつていました。そうしたら、決算においては九十四億でありました。昭和四十八年度のいまやつている予算は四十六億、こうなつております。これを四十八年はどういう見通しになるであろうか、こういうことは、若干さかのぼつて昭和四十五年度の予算は幾ら剰余金を見込んでおつたか、決算書を拝見すると百七十九億になつております。それから昭和四十六年度は、これはまだ、私も調べればわかるんだけれども調べてないが、幾ら予算に見込んで、赤字四十三億、こうなつていますから。もう一回言いますと、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九年度まで、予算、そしてそのときの決算、この比較をちよつとそこをつくつておいていただいて、あとでひとつ発表をいただきたいと思います。

私、決算書を拝見をしたわけですが、たとえば昭和四十七年度の決算、それから四十六年度の決算、四十五年度の決算、これを拝見をしたんだが、私たちはこういうものを見ることは、なかなかしるうとよくわからぬわけですが、これを見る限り、たとえば一般民間会社なんかとスケールがちよつと違ふかと思ひますが、流動資産と流動負債との比較、これは一般には重要な指標になつてはいるわけですが、だから流動比率は、昭和四十八年三月三十一日の決算、つまり四十七年度のときは約一九五、二倍であります。その前の年は

たしか二〇四、その前の年はたしか二九八、約三〇〇、こういうことで、流動比率は一般民間に見られないほどつばな流動比率だ。これは当然のことだと思ひます。さらに分析をしてみると、資産の資本勘定の資本金はわかるわけでありませう。資本金はわかりませうが、一体電電公社の資本金とは何ですか、これをちよつと。それから資本剰余金、それから利益剰余金、これについて、昭和四十七年度の決算でもいんですが、その性格をちよつと御説明をいただきたいと思います、質問に入る前に。

○好本説明員 お答えいたします。まず昭和四十五年度、四十六年度、四十七年度の予算上の損益勘定における収支差額と決算上の損益、利益、欠損というものの対比でございますが、昭和四十五年度の当初予算におきましては八十七億円の収支差額、黒字というふうになつております。決算では、お手元の決算書にありますが、四十六年度予算は、損益勘定で収支差額百五十二億円の黒字でございまして、決算では四十三億円の欠損、赤字というふうでございます。四十七年度の損益勘定予算では収支差額は六十六億円の黒字というふうでございますが、四十七年度決算では九十五億円の黒字というふうな決算に相なつております。

それからその大体的説明でございますが、四十六年度初めて四十三億円の決算上の赤字を出しました。これは昭和二十七年八月一日電電公社創業以来初めてでございます。これは御案内のように四十六年度は収入予算に對して百十三億円の予算未達成でございました。それが大きな原因でございまして、そのほか、予算に予定した以上の支出をいたしました。四十六年度としては予定に對して相当大きな仲裁裁定によるところの人員費の改定がございました。その他でございますが、そういうことが原因であります。それから四十七年度は、やはり予算に對して収入は百十三億円の未達成でございました。ただ、同

じ百十三億円でございすが、未達成の比率とい
たしましては、四十七年度のほうが入規模が大
きゅうございすが、比率は小そうございま
す。それから四十七年度の支出の中の予定以外の
支出は、やはり仲裁裁定に基づくところの件費
の改定分でございましてけれども、これも四十六
年度と比べますと率が低うございす。その他損
益勘定の経費の支出のほうで、いろいろな費用あ
るいは節約その他をやりました結果、九十五億円の
黒字というふうになっております。やや詳細に
言いますと、事業上の収支、それから事業外の損
益がございすので、そういうものが、わずかで
はございすが、年度年度、少しずつの若
干の波がございまして、何せ一兆四千億とか一兆
二千億というふうな規模でございすので、四十
億とか百億とかいうものがそういうふうな黒であ
り赤であるというふうに動いていったものであら
うと思われます。

その次に、御質問の電信電話公社の貸借対照表
でございすが、貸借対照表のまず資本勘定の資
本金百八十八億円は何であるかということござ
いすが、百八十八億四千七百円、これはこの
中で、昭和四十七年五月十五日に琉球電電公社が
法に基づきまして日本電信電話公社に吸収され
たわけにございす。そのときの資本金が六億幾ら
ございまして、昭和二十七年八月一日、公社発足
のときに資本金が百八十二億円でございまし
て、それが四十六年度まで一回も増資も減資もご
ざいせん。この百八十二億円は、日本電信電話
公社法によりまして、当時の電氣通信省の財産
で、資産から負債を除いた差額というものが百八十
二億円に相当するものが資本金として計上され
るということになったわけにございす。

それから、同じく資本勘定の中の資本剰余金と
利益剰余金でございすが、これも昭和二十七年
公社発足以来といいますが、公社発足のときに引
き越したものを含めましての資本勘定でございま
すが、資本剰余金はその貸借対照表の内訳にござ
いますように、一つは固定資産再評価積立金がご

ざいす。これは昭和三十年でございすが、再
評価をいたしましたときの金額でございす。そ
れから、大きいものといましては、六千三百
二十二億円にのぼります設備負担金でございま
す。これはいわゆる電話をおつけになる方に設備
料として、単独電話一加入当たり五万円現在いた
だいております。これはいろいろ変遷がございま
して、一万円の時代、三万円の時代とございま
したが、ただいまでは単独電話五万円にございま
すが、その累積のものがこの中ほとんど大半を
占めております。その他、加入区域外の方が電話
を架設されるときに設備費という負担金を払って
いただいておりますが、それと合算したものでご
ざいまして、ほとんどが設備料でございす。

それから利益剰余金のほうは、公社発足以来の
損益計算におきまして年度年度の利益が計上され
まして、昭和四十六年度初めて欠損が出ました
が、その他の年は必ず利益が計上されましたの
で、その累計でございす。
以上でございす。

○小沢(委員) 私まことにいろいろ経理には
弱いのだが、単年度において、さっき言った何年
度かに初めて、昭和四十六年度に四十三億の赤
字、あとは百八十八億、九十四億、こしは百億に
なるか百五十億になるか、やはり黒字が出てい
ると思ひますが、その単年度のそういうことと、こ
の電電公社のいま説明のあった中身と、われわれ
がよく調和をとれて見ることはできないわけであ
るが、大体、民間会社というならば、資本金に對し
て、資本勘定合計一兆四千四百二十二億というわ
けであります。資本金は百八十八億ばかりであ
ります。ところが資本金比率といつて、民間では
二億、このことを資本金比率といつて、民間では
大体よくて二、三倍ぐらいのものだが、電電公社
においては約八十倍、七十六倍であります。こう
いうことは、一体資本金が少ないのか、あるいは
この資本勘定一兆四千四百二十二億という膨大な
ものが多過ぎるのか、これは経理的なことであ
るで御説明いただきたいと思ひます。その内訳を見

ると、利益剰余金がだんだんたまたま六千
三百二十九億とか、いま最後に御説明がありまし
た設備負担金が六千三百二十二億とか、それから
固定資産再評価積立金が一兆四千四百九十五億と
か、こういうものから成り立っているわけであり
ます。こういうものを見る限り、私は電電公社
の資産はこれは資本金に比べて膨大なものであ
る。それで五万円の負担金とか、加入区域外の者
は——私たちある人から聞けば、区域外へ電話を
引くには五万も六万も金を取られる、こう言
うのだが、そういう者から取り過ぎたものが設備
負担金六千三百二十二億の累計になつてい
るのか、あるいは、こういふように考えるわけ
は、しろうと考へる私たちにその辺のことをよく
説明していただいて——この膨大な資産という
のは、あるとき民間のある会社が解散したなら
ばこれはばらばらうもないことになる。電電公社
が永久に続く限りそういうことはないと思ひのだけ
れども、その中の一つは、設備負担金として一般
から取っているのが非常に膨大であり過ぎはしな
いか、こういうふうに私たちは分析するわけであ
るが、どうでしょうか、これは。

○好本説明員 お答えいたします。
確かに総資産一兆四千四百億円でございま
して、その中で資本金百八十八億円というのは非常
にめずらしい例かと思ひますが、先ほども申し上げ
ましたように、一般の株式会社と違ひまして、
国のそれぞの方策に従つて毎年の資本出資その
他がきまるわけにございまして、昭和二十七
年の公社発足以来、もし株式会社の場合をとるなら
ば何回か増資ということがあったかと思ひます
が、そういう追加出資ということは一回もなかつ
たということ、それに年々相当大きな固定資産を
形成していったということが大きな原因であらう
かと思ひます。

○小沢(委員) まだ答弁が足りないわけ
で、一兆四千四百二十二億の重要な構成要素として
は、一般の設備者から取り上げる設備負担金六千
三百二十二億というものがあつたわけであ
る。

例の、いま説明ありました五万円とか、区域外
の場合は個人がひどいときは五万も六万も設備
の金を出してやつてゐる、そういうものの合計が
六千三百二十二億という膨大な額になつてゐる
わけでありす。そのほかにさらに電電公社の現
在の土地、建物等を評価すれば、これはもう私は
天文学的な数字になるだらうと思ひますが、それ
を抜いて、表に決算に出ただけでそういうふう
になつてゐるわけであらう。そういうことから考へ
ると、区域外といつて、こしはだんだん区域を
げてくれるようだから、そういう意味においては
いいことなんだが、いままで五万、六万とい
うものを区域外で、過疎地帯でなければならぬ
負担したその金というものは、私はやはり、これ
だけの大財産があり余つてゐるのだから、区域を
げるような事態になつてきたのだから、最初の設
備の人に戻すべきだ。もっと理論的にいうなら
ば、区域を広げてもらつたら——最近、区域を五
キロ広げました、第五回五カ年計画ではだんだ
ん普通加入区域を広げようといふことになつて
いたのだが、いままでそこにおつた者は区域外だ
つたから二十万も三十万も自分で負担して電電公
社に納めたわけでありす。こういうものの累積が
六千三百二十二億になつた、経理的にもそうだと
私は思ひます。これは、区域を広げるときを機
会に、こういうものは最初負担した人に金利をつ
けてやはり返すべきだ。意味はわかるであらう
か。普通加入区域に今度は広がるわけでありす。
これは五回五カ年計画でだんだん広がつてゐる
たいへんありがたいことでありす。ところが、
その前に区域外であつたときに、本人は二十万だ
か五十万を負担して自分で引いてゐるわけであ
ります。だから、区域を広げたときに、前の人に
は、ある程度の使用料だか何だか取るはよろしい
が、金利をつけて返すべきだと私は思ひます。こ
んなに膨大な、一兆四千四百二十二億という大資
本、大財産を持つてゐるわけですから、これを見
る限りは、当分料金の値上げも要らなければ何
も要らないように見えてはよろしいわけであら

す。どうでしょうか。

○野本説明員 お答えいたします。

確かに六千三百億円の設備負担金は加入者の方からいただいたものでございます。そのほか加入者の負担の大宗をなすものは電話料金でありまして、これは私どものほうの役務提供に対する反対給付としての料金をいただくわけでございますが、そういう電話料金というもののほかに、新しく電話を増設するための資金の一部を御援助いただくといいますが、それを負担していただくということでは、これは電話料金としての損益計算の中の収入ではございませんで、資本勘定のほうの設備負担金としての固定資産形成のための資金を負担していただいたということで、対照表上はこういうふうな表現をすることになります。

○小沢(員)委員 これは郵政大臣、われわれもまあ初めて問題を提起して研究が足りない点もありますし、それから私がいま申し上げた、新しく普通加入区域を広げてもらったその機会に、前にそこで負担した者、それには当然これは返すべきものだ、こういうふうな考えです。そういうことを含めて、これは大臣にひとつ検討をしていただきたい。資本金と一兆四千四百二十二億の開きが、これは電電公社というものはそういうものでいかどうか知らぬが、八十倍近いもので一体こういうことではないかと、もう少しちゃんと、資本金をふやすならふやす、そういうことをしてまともな形にしていかなければならないのではないかと、そういうことを含めてひとつ郵政省でも検討していただいたり、われわれもひとつ勉強をして、さらにまた適当な委員会においてこの問題についてひとつ御答弁をいただいたり対策を立てていただきたい、こう思いますので、一応問題だけを提起して、電電公社の質問を終わりたいと思います。大臣、一言何か……

○山本説明員 ただいまの経理局長の説明にちよつと補足をさせていただきたいと思ひますが、先生御指摘の設備負担金等が六千数百億円、

バランスシート上たまつておるじゃないか、返したらどうかというお話でございますが、この設備負担金は先ほど説明ありましたように、加入者から電話の増設等に関連をいたしまして資本収入として公社がいただいたものでございまして、これに見合う財産というものがバランスシートの固定資産の項に正味資産で三兆九千億ほどあつておるわけでございます。公社の資産を構成しておりますのは、ただいま申しました設備負担金その他の資本剰余金、それから利益剰余金プラス固定負債及び流動負債でもって公社の資産が構成されておるわけでございます。ただいまの設備負担金というものがそのまゝ資産に肩がわりしておるわけでございます。金として残つておるといふことはございせんので、還元するかさういふ問題は起こり得ないものだといふふうに考えておるわけでありませう。

○小沢(員)委員 そうすると、その下の利益剰余金の累積六千四百億というのはどういう性格になるのですか。

○山本説明員 利益剰余金は損益計算上の利益金の累積でございます。これは予算のたてまゝをいたしまして建設勘定に繰り入れまして、やはり毎年の設備拡張の財源の一つとして固定資産の形成の原資になつておるわけでございます。

○小沢(員)委員 六千億も七千億も利益があるわけでしょう。これは当然建設勘定にやるわけでしょう。そういうことからだんだんだんだんだ一兆四千億という膨大な、これだけで見てもそうなつておる。だから、六千何百億もつけた、それを建設資金に回すということで電電公社はずいぶん大きな一兆何千億という膨大な資産を持つておる、こういうことになつていくわけですね。そこはいわけてですね。

○山本説明員 一兆四千億の資本勘定の内訳は、先ほど申しました資本金の百八十八億、それから資本剰余金の七千数百億、それから利益剰余金の六千数百億、こういうことでございまして、利益剰余金を除くものは資本取引によつて生じたもの

でありますし、それから利益剰余金は毎年度の損益計算から累積してきたものでございまして、いづれも予算上建設勘定の財源として、減価償却費その他と合わせて現在の公社の正味資産三兆九千億という固定資産というものがそれを見合ひに形成されておるものでございます。

○小沢(員)委員 またひとつゆくり分析をさしていただくようにしたいと思ひます。

それで大臣もお見えになつておるので郵政関係について質問をしたいと思ひます。

郵政審議会の答申の柱はやはり料金を上げるべきだといふのを、政策的なことから借入金七千億ばかりでこつしは料金を値上げしていかない、こういうことであります。そこで、私はこの中身に関連して若干の質問をいたしたいと思ひます。

この中に、一五ページであります。「利用者」に協力を求めるべき事項」と、こういうのがあります。読んでみますと「人口集中度の低い地域においては、郵便の配達のため多大の労力を要している。これらの地域、ことに最近開発が盛んな別荘地などにおいては、地域の出入口の幹線道路沿いに集合受箱の設置を義務づけるなどの措置を検討すべきである。こういう項目があります。何かさういふところで新しい方法を考えよう、こういうことだと思ひます。私はやはりこの答申の中で全体的に考えてみて、あまりかんばしいところは何にもない。ただ料金を上げてその日のがれをやつていこうというふうな、郵政審議会のお偉いさまで考えておつて、たいした答申も出さなかつたんだ。料金の値上げをしてやつていくのはあたりまえのことだ、だが、もつともつと方法を、新しい時代に新しい発想でもつてやつていかなければいけないと常に考えているわけでありませう。八割もが人件費でありますから、何らかの方法で、単に国民に負担をかけるということだけでなくて、当面は借り入れで糊塗しているだけですから、こういう中で一、二、こういう点が出てきておるわけでありませう。そこでその一つは、これもやはり住民の負担になるのだけれども、新しい一つの方

法として出ているわけですね。前の大臣のとき、私は、こういうことをもつと計画的にやつたらどうか、テストをしたらどうか、こういうことで申し上げたことがあるんだが、それは、私が去年だか行つてきたとき、たしかアルゼンチンあたりでやつていたようなんだけれども、退職公務員等で元気のいいのが、部落へ行つても、町内へ行つても一ぱいいるわけでありませう。それは村会議員でも出られるときなら村会議員でも出て、あり余つた力でやつておるということなんだが、このごろみんな合併しちゃつて市会議員ということになつたもんだからなかなか出れないし、農協も合併しちゃつて農協の理事さまにもなれないし、まあ年をとつて退職した、元氣はよくてしようがない、何かやることはないか、そういう、これは一つの社会問題かもしれないが、そういう人があつてくれや、新聞もやつてくれや、郵便もやつてくれや、こういうことをやつていこうやうでありませう。私はさういふことを末端の一軒一軒配達することが大きな努力になってくるんではないか、こゝろがこゝろにちよつと書かれておるわけですね。私はいまそれを一律に急にやれというわけじゃないのだけれども、さういふことができる地域からテスト的にやつていつたらどうかと去年提起したわけでありませう。満呂木局長の時分でありませう。だから、適当なちやうどいい人がいて、私やりませう、やりませうという場所だけからやつていけば、人員を——これも電電公社と同じであります、毎年毎年人員をふやさないで、ふやす量を減らせというのですから、これは労働問題には毛頭なりようはずはないわけでありませう。だから、さういふことをひとつやつていつたらどうか。いわば郵便を配達する人が、いままでは一軒一軒配達したんだけれども、今度は卸だか管理者にこの格上があるやうなつもりになつて、この部落はこの人がやつてくれる、そこへ卸で配達しませう、この町内はこの人がやつてくれる、それじゃそこ

へ配達いたしまして、御でもっていきまじょう、そして責任をもつてやつてもらう。こういうことをどこからだんだん始めていったらどうだろう。そういうことがまずこの郵政審議会の答申の中に芽みないものが出てくるわけで、それを私は去年から提起しているわけです。どうでしょう。試験的にどこからやれるところから始めていこう、こういうわけでありまじょう。

○石井政府委員 お答えいたします。

ただいまお話のございました、郵便の配達を末端の段階で、その土地に居住しておられる方々に完全に請負にするということになるかと思ひますが、そういったシステムを考えたかどうかということも昨年の国会でも先生から御提案をいたしておりました。当時の郵務局長あるいは郵政大臣から、それぞれ貴重な御提案として私たちが十分検討申し上げるというお答えをいたしておるわけでございます。

そのときの答弁の中でも、いろいろ御提案に対する問題点を申し上げておるわけでございますが、まずその前に、現在の状況でございますけれども、僻地等の場合には現在も集配の請負人の方によつていただいております。あるいは小包の場合、これは信書の問題もございせんので、現在非常に繁忙時期等におきまして、配達を一部請負に出してあるといったようなこともございます。また、団地等の場合には、いわゆる団地ママといひますか、その主婦の方々に、団地に居住する方々の中から非常勤を採用して配達を行なうといったようなことは、その当時も答弁申し上げましたし、現在もやつておるわけでございます。たとへば団地配達等は千六十八人という人数を現在お願いしております。また周年の小包の請負も百六十人ばかりあるわけでございます。

ただこの問題は、先ほどもちよつと触れましたように、一つは、いわゆる信書の配達の場合にこれをお願いする場合は、たとへば請負であられるいは非常勤でありまして、やはりそれを配達する人には、信書の秘密を侵してはならないとい

う、そういった問題が一応ありますことが一つと、もう一つは、やはり従業員の組合のほうとの問題もございまして、これを、いま申し上げましたように非常に繁忙な時期でありますとか、適当な人が得られない場合とかいったような、そういう制約下の一つの緊急措置として現在考えておりますのを、いま御提案のように今後大々的に取り上げていくということになりますと、そういった法律的問題と同時に、従業員の組合のほうとの話が円満にまとまりませんとできないわけでございます。ただ、事業の経営上からいいますと、申し上げるまでもなく、こういった請負化によつて非常に経営の合理化ができるということはもう当然でございます。前向きにわれわれとしては考えておるわけでございますが、実情はいま申し上げましたような状況でございます。

○小沢(真)委員 何しろ料金さへ上げればいんだというふうな安易なことではなくて、やはりものと国民にこたえていかなければいけない。その道は何ぞやということをもっと真剣にやらなければ、郵政審議会の答申だつて、これは料金を上げろということが主体みたいなもので、おえら方幾人集まつてどれだけの金かけたか知らないが、いま申し上げたように、人口の何とのかの口に受ける箱でも設けるくらいのことしか、あとは何もないんだからこれは意味のないことだ。もっと真剣に私は考えなければいけないんじゃないか、こう思ひます。

たとえば定員を郵便事業だけで見て、昭和四十一年が十一万六千名の者がいま四十八年度では十三万二千人と、こういうぐあいに郵便物のふえる率ほどはふえていないにしても、これは年々ふやさなければいけないという、この労働力不足時代で一番困難な問題をかかえているわけでありまじょう。予算で見ると一人が年間二百五十万というのですから、一カ月で十何万、それがさらに週休二日制という制度も将来やつていかなければいけないということになれば、いづか私ここで申し上げたように、こういう人は一分間十五円から二十円

の金がかかるわけでありまじょう。そういう人をまねばなくいきなりふやしていく、それきりほかの方策を考えない、これじゃ私は郵便事業をあずかる者として国民の負担にこたえているゆえんではないんではないか、こう思ひます。

そういうことで、いま信書の問題と組合との関係があるということをお聞きしましたが、組合との関係も、私がさつきから申し上げておるように、いままでは末端まで配達するものを、今度は末端でやる人を管理しながら、一段上へ上がった、そして管理職に上がりがながら、給与を上げて、そして間違いのないように監督をした、末端の信書の秘密が侵されてはいないか、これはちゃんと配達できていくかという管理的な立場に昇格をしてやる、できるところからそうやってやる、そういうことをしていけば私は組合としても希望を持ちながらやつていけるのではないか、こう思ひます。

そこで、これは私は一つの提言で去年から言っているわけですが、無理のない、やりやすい、そういうことであります。無理のない、やりやすいところから、そういう実験でも何でも、団地ママと僻地の一部だけではなくて、もっと制度的に無理のない、やりやすいところから実験的にやつてみたらどうか、その成果を見ていいたか悪いとか検討する、何もなしよりははるかにいいのではな

いか、こう私は思ひます。これはひとつ大臣から先に御答弁いただきたい。

○原田国務大臣 郵政審議会から答申をいただきましたが、この答申を受けたにかかわらず、郵便料金は今年はいじらないで借入れ金をもつてまかなうというところは、いわゆる物価問題という最大の重要課題と取り組んでおるからでございます。その際に私は、時間をいただいております。指摘をされておりますところの郵便事業の改善については、できるだけの方策を講じて勉強させていただきたいと思つております。いまのお話を伺ひまして、事務当局ではこれの問題点を申し上げておるわけですが、小沢委員から

も、なお積極的な態度が示されないかと、こういうことでございまして、これも含みまして検討させていただきたいと思ひます。

○小沢(真)委員 それと関連をするわけですが、郵便物がなかなか容易に届かない、これは年末等のトラブルのあつたときは別としても届かない、こういう苦情が実はあるわけでありまじょう。それで幾日以内に届けることによつて封書は二十円だ、はがきは十円だ、その幾日以内にどこからどこまで届けることによつてという、そのまじょうないわけでありまじょう。けじめがないわけでありまじょう。郵便局にはそういう大体届くであろうという日だけは書いてありますが、これが、二十円払つて国家にお願いをいたしました、十日も二十日もかかって実際に入学にも間に合いませんでした、受験も間に合いませんでしたというふうな例も実は出てくるわけでありまじょう。ですから、いつ幾日までに、東京からわれわれの松本なら二日間なら二日間、これは保証しますというふうな制度を確立をする、こういうこともまた考えなければいけないのではないかと。最低二日あるいは三日、こういうことをやはり制度として確立しなければ、二十四張つて、十円張つて出したつて幾日につくのかわからないような、こういう状態ではいけないのではないかと、それが一つだと思ひます。それをもう少し明確に確立すること。

第二は、最近そういうことで間に合わないからだんだん速達がふえてきているわけでありまじょう。私はこの速達というのは、いま七十円です。張つて出さなければいけないというところは、国民にとつてはそれだけの料金の負担であります。が、しかし郵政省もまたこれを一通一通持つていくことは膨大な支出になると思ひます。たとえば、電報の電報料金が収支率九〇〇だ、八〇〇だ、最近六〇〇だ、こういうぐあいで、収入の六倍、十倍、こういうことになるわけだ。したがって、この速達にたよらなければいけないことは、郵政省もまた膨大な支出になり、速達を出すほうも負担になる。この制度をこんなに使わなければいけ

ないという事は、やはりいつ幾日までにきちっと届かない、こういうことが原因ではないか、こういうふうに思っています。こういうことについて確固とした方策を確立する必要がある、こう思っています。

○石井政府委員 答えました。

通常郵便物の送達につきましては、ただいま御指摘のとおりでございます。利用者の方からは、一体この郵便がいつ着くのだというところについての保証というものがほしいことは当然でございます。従来、送達日数については、郵政省としての、大体何日くらいに着くという目標すら発表していません。前回の郵便料金値上げの際にお約束いたしました、現在は全国の主要な郵便局に、全国の主要郵便局あて地別の所要日数表というものを掲示しておるわけでございます。私たちのほうは、掲示するだけではなくて、送達日数のノルマといえますが、それがよく守られておるかどうかが、絶えず調査しておるわけでございます。年末闘争とか特別の労務問題のあるような場合を除きますと、大体九〇%くらいまでは送達日数表は確保されておるといふふうに考えるわけでございます。

なおまた迅速郵便物の問題でございますけれども、郵便が滞りいたしますと迅速郵便物があるというの、一つの自然の流れと申しますか、そういうことは事実あるわけでございます。現在大体年間を通じて通常の迅速は約三億三千万通でございますが、その確保につきましては、従来もわれわれ通常郵便物よりも特に早い取り扱いをするように指導しておるわけでございますけれども、今後いろいろの角度から迅速郵便物がふえるという事は、たとえば配達度数の問題等も考えますと起こり得るわけでございます。そういう場合に備えて、従来以上に早くなりますように、たとえばポストなんかいま迅速は青いポストを使っておりますけれども、これは全国で東京、大阪あたりを中心にまだ三百本くらいしかございませんが、もっとたくさんこれを置くとか、

あるいは窓口引き受けをもっと優先してPRするとかというふうなことも必要かと思えます。迅速の確保につきましては、なお一そう努力したいと思えます。

○小沢(員)委員 まだ問題がありますが、質問の機会があるので、時間の関係があつて最後に一つ。

私は大正から明治から知らないが、たとえば私のほうの甲府や松本のほうへ行くのに、列車で郵便を運んでいる。今日でもずっとやっている。が、しかしもう自動車時代なだから、たとえばいま日本郵送にやらしているようなあの自動車で運搬することも拡大することによって、減価計算をしてみれば輸送単価も安くなるであらう、そして日もおくれないで済むであらう、これは人の問題も合理的な配置ができるであらう、こういうふうになつていくのではないか、こう思っています。幾らかずつは郵政省もその自動車運搬の道を拡大しつつあるようなんだが、たとえば甲府まで、あるいは中央線であつたらわれわれの松本まで自動車で持つてきたほうがはるかに合理的ではないか、こう思っています。この問題について、ひとつ郵政大臣のところで根本的な御検討をいただいて、そういうふうな方法を変えることによって早く、そして料金が安く、こういう道を考えなければいけないのではないか、こう思っています。日本郵送がいま大体八割ぐらゐを占めておるようですが、この会社についても問題はありますし、契約についても問題がある。問題はたくさんあると思ひますけれども、方向としてはもっと自動車でもって水戸まで、あるいは宇都宮まで、甲府、松本まで、こういうふうなようにいったほうが時間は短縮でき、そして人員の配置も合理的にでき、早く行く、こういうことを考えるわけです。これをひとつ大臣、根本的に検討していただくように、またいつかの機会にこれをやりたいと思ひます。

○原田国務大臣 いま御提示の問題も、自動車時代が来るか列車が確実か、いろいろな問題を含んでおると思ひますが、確実にお届けをする、先ほ

ど御提議のありましたサービスを受ける側からいくと、はがきというものが、出したものが確実に手元に何日に届くというのを一番望んでおられるところであらうと思ひますから、これを達成するために万全の措置ができますように、検討を進めていきたいと思ひます。

○小沢(員)委員 質問を終わるにあつて、資料を私はお願ひをしておきたいと思ひます。

日本で自動車で委託をしてやっておる会社、日本郵送以下何社、それから年間契約高、金額にしてどのくらい。それからなお資料ができるならば、どの会社はどういう範囲のところを一体やっているか。そのくらいさしあつて資料を要求いたします。

○廣瀬委員長 御希望の資料につきましては、理事会にはかりまして提出することにきめたいと思ひます。

次に、平田藤吉君。

○平田委員 私は、大臣の所信の表明の中に出されていく幾つかの点に関連して、特にデータ通信の問題を重点に置いて質問をしたいと思ひます。昨年四月、この委員会で私が質問しましたときに、データ通信のための投資は五カ年計画で五千億円であるといふふうに電電公社は答えております。この計画は、所信表明の中にあるいわゆる総需要の抑制政策のもとで、どのように変更されたのかについて、ひとつお聞かせいただきたいと思ひます。

○米澤説明員 私から先にお答えいたします。そのあとで大臣がお答えになると思ひます。

五カ年計画の中で、データ通信が盛り込まれておるかというお話でございますが、これはただいま御質問ございましたように盛り込まれておりません。それで、四十九年度予算の編成過程において、データ通信がどうなつたかということ申し上げたいと思ひます。

四十九年度の予算を公社が概算要求いたしましたしてつくりましたのが昨年の八月の終わりでございまして、そのときに郵政大臣の手元に提出いた

しました予算、これは全体の投資額が四十八年度の投資額に対して約一七%伸びておるといふスケールのものでございまして、加入電話につきましては三百三十五万というところでございまして、これは、こしが三百四十万でございますから、二十五万伸びたということでございます。そして、データ通信それからその他につきまして大蔵省の査定がございまして、これは総需要を押えるという方針で査定があつたのでございまして、その査定がありまして、四十八年度の予算に對しまして、大体二%ぐらい、ほとんどすれすれ、大体同じぐらいの査定が参りました。その査定を受けまして、公社といたしましては最終的には大臣折衝をきめていただいたのでございまして、原案を郵政省に提出いたしますときに、データ通信につきましては、大蔵省の査定をそのまま復活しないといふことでまいりまして、電話につきましてはぜひ復活したいといふことで、結局五%の伸びになりましたので、電話は三百三十万の査定に對しまして十%復活する、データ通信はそれの復活をしないといふことでまいりまして、次第でございます。

○平田委員 予定としては前年度の一七%伸びの予定だつたが、査定の結果は前年度と同じくらいに押えたといふことなんです。これが抑制だ。ほかの分野を見るとすいぶん押えているんですよ。押えて前年度よりはるかに減らしているんですよ。あなたは、予定は一七%伸ばすつもりだつたが、これが昨年とほぼ同額になつたから抑制したんだなんて言っているけれども、この問題はあとで含めて問題にしたいと思ひます。

そこで四十九年度のデータ通信のための支出ですね。建設工事費、これが幾らになつてゐるか。それからまた、四十九年度のデータ通信部門で収入を設備料と債券とをどれくらい見込んでゐるのかについてお聞かせいただきたい。

○朴木説明員 お答え申し上げます。最初に工事費でございますが、データ通信関係の四十九年度の工事費は、予定しております額が

六百四十五億でございます。その内訳を簡単に申し上げますと、データ通信回線関係が六十億、それから公衆データ通信関係が百八十四億、各種システムが百七十五億、そのほか既設のセンターの増設でありますとか、端末の増設、そういうもの、あるいは局舎、そういうものを含めまして二百二十六億、合わせまして六百四十五億でございます。

それから収入でございますが、四十九年度の収入をいろいろ予定を立てておりますが、全体として大体五百二十億くらいを予定しております。ただデータ関係の収入は、まだ創業間もない関係もございましてなかなか予測がむずかしい面がございます。したがって、電話ほど精度が上がるかどうか、私も自信がないのでござい

ますが、大体四十九年度のデータ通信関係の収入は、設備サービスと回線サービスを合わせまして約五百二十億を予定しております。その内訳は、設備サービスで約三百億、それから回線サービスで二百二十二億、合わせまして五百二十億あるいは五百二十二億というふうに予定しております。

○平田委員 データ通信における収入ですね。設備料と債券は幾らになりますか。

○朴木説明員 四十九年度の収入という御質問だと承りますが、収入には二種類ございまして、データ通信設備サービス、あるいは回線サービスに対する料金という形で入ってまいります。損益関係の収入がございまして、これが先ほど申し上げましたように五百二十億くらいを予定しておるわけでございます。そのほか資本収入という形でユーザさんに債券を引き受けていただく、あるいは設備料を払っていただく、そういう金がございます。それが四十九年度では債券収入で約八十五億を見込んでおります。設備料で五億、合わせて資本収入のうちユーザさんのほうから負担していただく債券あるいは設備料で九十億円を見込んでございます。

○平田委員 私が聞いているのはその九十億なんですよ。設備料として取るお金、それから債券と

して入るお金は幾らなんだと聞いているんですよ。それがあなた九十億なんですよ。六百四十五億円かけて、そして入ってくる見込みとしては九十億でございますというのがほんとうじゃないですか。出てくる赤字というものはばく大なものになるわけですよ。

そこで、これまでのデータ通信の建設勘定の投資額と設備料、一つは投資額、もう一つは設備料並びに債券収入、これは合わせていいですよ、この差額は幾らになるのか、お聞かせいただけますか。

○朴木説明員 お答え申し上げます。

先ほど御説明が足りなかったかと思いますが、確かに四十九年度のデータ通信関係の工事費は六百四十五億を予定しております。そのうちの資金、その工事費がどういう形でまかなわれるのかというのを御説明申し上げなかつたわけでございますが、確かにユーザさんからの債券引き受け額あるいは設備料の面からまいります収入は九十億でございます。それ以外にデータ通信設備の減価償却費と申しますか、内部資金を持つてございまして、それが四十九年度について申し上げますと、減価償却費二百六億を予定しております。それから先ほど申し上げました受益者債券あるいは設備料が九十億でございます。そのほか一般の特別債というところで三百四十八億を募集するわけでございます。それを合わせました金額で六百四十五億のデータ通信工事をまかなうわけでございます。(わからぬ、その説明を聞いたって)と呼ぶ者あり)もう一度……

○平田委員 もういい、それ以上聞いたってだめだ、あなたわからないように説明している。私が聞いていることにちゃんと答えればいいんですよ。あなた、皆さん聞いたってわからなくなるようにややこしい説明をしておるんですよ。とにかく六百四十五億円かけて、入ってくる金は九十億円でございまして、そのうちの姿なんですよ。なぜこれをききつと言わないか。あとは公社が出すんですよ。金をつぎ込むんですよ。それだ

けの話ですよ、ややこしい、むずかしいことを言っておるけれども、

そういう意味で、私がいま聞いているのは、これまでのデータ通信の建設勘定で投資額は幾らになつてくるのか、それに対して、ユーザさんから入ってくる設備料並びに債券収入、この二つを合わせたもの、これは幾らになるのか、その差額は幾らなのか。時間がかかるから簡潔にやってくたさいよ。

○朴木説明員 いまの御指摘の問題は、いま整理いたしましたさつそく御報告申し上げます。思います。

それからもう一度繰り返すようでございますが、四十九年度のデータ通信関係の料金収入というのが、先ほど来申し上げてございまして五

百二十億あるわけでございます。したがって、損益の面ではいろいろな問題がございまして、けれども、今後だんだんと収支を改善していきたいと思つております。

それから建設関係でございますが、確かに六百四十五億工事費を使います。その金はどこから出るかというところでございまして、それをみんな全額ユーザさんから取るということではございませ

設工事費を幾ら支出しているのか。あなたの言うみたいに中身をややこしいことを言わなくていいですよ。幾ら支出しているのか。その後維持費に、いろいろ直したりしておりますね、その費用に幾ら支出しているのか。合計幾らになるか、これをまずお聞かせいただきたい。

○朴木説明員 お答え申し上げます。

残念ながら手元に四十三年度の資料を持ち合わせてまいりませんので、後ほどまたお答えいたします。

○平田委員 これはきのうあなたの方に、これを聞かせてもらうから用意しておいてくださいというふうになつて注文してあつたのですよ。いまと同じ期間のもので利用者からの設備料、債券合

わせて幾らの収入になつてくるか、同時にこの期間の使用料は幾らなのか、これもあわせて出しておいてください。いろいろむずかしいことを言つておられるけれども、もう少し突っ込んで、単純にわかりやすいようにしていかなければなら

ないと思つております。

○玉野説明員 お答え申し上げます。

一般加入電話につきましては設備料が五万円でございます。それから債券につきましては級局別に段階がございまして、二万円から十五万円というふうに分かれております。(平田委員)一般加入電話で二万円なんであるのか(と)呼ぶ債券でございまして、東京が十五万円でございますが、いなかのほうの加入数の少ないところは二万円というものがござい

沖繩につきましては資料を持っておりませんので、別途調べさせていただきます。沖繩では九千円でございます。

すね。ですから、先ほどの質問者の質問の中にも出ておりましたけれども、膨大な金が電電公社へ積もっていく秘訣もここに込められているわけですよ。十五万円から二万円と減って来ますけれども、大方は十五万円ですよ。そうして、時間がかかりますから私のほうから言いますけれども、いま言われてきたようにいろいろなややこしいことを言っている国民にわかりにくいようにして、今度の予算書の提出要求をしたのですけれども、前年度と比較してわからないように全部組みかえられておる。システムを変える場合はたいへんな作業なので、全部が変わるのだからと思う。総需要抑制の時代にずいぶんむだをしたものだとは思っておるのですよ。これだつてわからなくするための一つの手段ですよ。この一般加入電話——私が昨年四月、この委員会でも質問した際にこう答えておられるのですね。一般加入電話の五カ年計画建設費は、収入の面から言うと、設備料が七千八百八十二億円、債券が一兆八千八百二十億円、合計二兆六千七百二億円という数字が報告されております。それから支出のほうでは、工事費としてサービス工事が三千五百億円、局舎建設費が八千六百億円、線路費が六千七百億円、合わせて一兆八千八百億円、こういうふうに報告されております。そうしますと、差し引きしてみますと、つまり二兆六千七百二億円一般加入者からぐと取るわけですね。そうして一般加入者のために使うお金はいくら一兆八千八百億円でしょう。差し引き七千九百二億円の黒字になることになっております。この数字にはデレックス、専用線、ビル電話、PBX、ビジネスホンなどは含まれていないというふうに答えております。この数字に、さらにデータ通信のほうを見ますと次のようになっておるのですね。支出として建設投資五カ年間で五千億円、収入の面で見ると設備料が五十一億、それから加入者債券が九百三十五億、合わせて九百八十六億円、こういうことです。利用者はこれだけ払えばいいのですよ。あとあなたはややこしいことを言っているけれども、利用者の払う金はこれ

だけなのです。そうしてこの利用者のために使う金五千億円、五千億円から九百八十六億円を引いてごらんない、四千四百十四億円というものがいろいろな形で公社のほうからつき込んでいく金なのです。どうです、一般加入電話と比較してごらんない。一方では七千九百二億円ごっそり取り立ててます。一方では公社は四千四百十四億円つき込んでますよ。この数字に間違いないかどうか確認してください。

○朴木説明員 お答え申し上げます。ただいま先生御指摘のとおりでございます。数字には間違いないものと考えます。ただ、もう一度申し上げたいのでございますが、建設工事、たとえば五カ年間の期間で考えますと五千億円の建設工事をするわけでございますが、その金はどこから出るかというところは、ちょうど電話の拡張工事をするのと同じように、やはり内部資金として減価償却費からも出しますし、それから直接加入者から債券を引き受けてもらうというのもございますし、特別債とかそのほかございまして。それと全く同じように、データ関係はデータ関係だけで資金計画を独立してやっています。電信電話の拡張工事に必要な資金計画とは全然別に、データ通信事業だけで独立して資金計画もやっていますというふうに考えてございまして。したがって、五年間で五千億円かかります建設工事に必要な金の調達、ユーザーから約一十億を負担してもらって、それから減価償却の積み立て金で、ちょっと数字が手元にございませぬが、やはり一十億程度出てまいります。それで足りない分は一般の特別債で埋めるということで、電話の拡張に必要な資金計画とは全然別に、データはデータだけで独立採算制を堅持していきこうというふうに考えておるわけでございます。

○平田委員 いま申し上げましたように、一般加入電話から約八千億円もよけに金を取り立てているのです。かかる費用以上のものを取り立てているのです。その金の約半分を直接このデータ通信につぎ込んでおる勘定になるのです。別にやりたいたと思つていまして言いますけれども、いまだあなたはどふりだと言つた。私のほうで幾ら聞いたってなかなか正確な数字は出してくれない。あなたのほうで別建てに独立採算制にしていくのですというふうに言っているけれども、実際にやっている予算全体を見るとそうならないんだ。もつとも、これは約八千億円を取り立てて、それが全部データ通信に使われているかというところ、もちろんそうばかりじゃないです。たとえば大企業は自分でコンピュータを持っています。大規模なやつを。そうして電電公社の回線を使つてコンピュータを動かしていき、データ通信をやっていくという方法をとっています。この回線のために必要な費用だつて、あとでこれはまた問題にしますけれども、よく大きなものです。それがどんどんふえるたびに、年じゅう道路がひっくり返されて、ずいぶん迷惑もしておりますよ。たとえば、これも目をあらためてお聞きしたいと思つておるんだけれども、この間私が資料提出を要求した上田短資の例、つまり専用線の上田短資の例、これを引いていただいてもはつきりすると思つておるのです。上田短資の例で、設備料は一本幾らもらつておるのか、債券は一本につき一体幾らもらつておるのか、これひとつ聞かしていただきたい。すると、上田短資につきましては設備料二百八十万円でございます。それから債券が五十九万円でございます。それから回線が九十三ございまして、設備料が約二万八千円程度になります。それから債券が約六千円程度になります。これは平均額でございます。

○平田委員 もう一つ、月使用料は幾らか、一本につき幾らですか。

○玉野説明員 月額二十一万二千三百円でございます。それで一本に直しますと二千二百八十三円になります。

○平田委員 いまの例をほんの一例に引いたわけですよ。どうです。皆さんの電話と比べてみて、設備料五万円取っているけれども、これは二万八千円ですよ。それから債券の平均十一万円も皆さんから取っているけれども、これは一本につき六千円ですよ。そして使用料はといたら、一カ月二千二百八十円ですよ。これは朝から晩までかけっぱなしにかけても二千二百八十円なんです。こういうことがやられておるんです。こういうところへ、つまり先ほど申し上げた一般から取り上げたお金約八千億円というものがやはりつき返されておるんですよ。ですからこれは、いままう一つ申し上げてみましたように、大企業に対するデータ通信システムに対しては、いま言ったような専用線をやはり利用してやっています。それから、電電公社が持っているデータ通信各種システムを使っているのは、いまのところ銀行が圧倒的に多いわけですよ。小さいところから始まって、だんだん大きい銀行へと行つておるわけですよ。公社から提出していただいた資料によれば、運輸省自動車局、静岡銀行、北海道銀行、近畿相互銀行、千葉銀行、東京都信用金庫協会、大阪府信用金庫協会、横浜銀行、鳥取県農業協同組合、中央相互銀行、東亜国内航空、静岡銀行（総合）、大生相互銀行、群馬銀行（総合）、富山県農業協同組合、全

国銀行、百十四銀行、青森銀行、西日本相互銀行、京都銀行、北陸地区信用金庫協会、広島相互銀行、東海地区信用金庫協会、まだこれは全部じゃないんですよ、これが出していただいた資料です。そして四十九年度予算計上の二十一システムのうち、四十八年度から継続になっている十二システムはといえば、一つは地域気象観測システム、二つ目に環境情報システム、それから千葉銀行（総合）システム、北海道銀行（総合）システム、東京税理士会システム、日本信販システム、北海道信用金庫協会システム、九州信用金庫協会システム、東亜国内航空中継システム、近畿相互銀行（総合）システム、全国信用金庫システム、東北地区信用金庫協会システムというふうになっておるわけですよ。このほか、自分でデータ通信を持っているところに対しては、それなりに電電公社は全面的な奉仕をしているわけです。この事実

千円ですよ。それから債券の平均十一万円も皆さんから取っているけれども、これは一本につき六千円ですよ。そして使用料はといたら、一カ月二千二百八十円ですよ。これは朝から晩までかけっぱなしにかけても二千二百八十円なんです。こういうことがやられておるんです。こういうところへ、つまり先ほど申し上げた一般から取り上げたお金約八千億円というものがやはりつき返されておるんですよ。ですからこれは、いままう一つ申し上げてみましたように、大企業に対するデータ通信システムに対しては、いま言ったような専用線をやはり利用してやっています。それから、電電公社が持っているデータ通信各種システムを使っているのは、いまのところ銀行が圧倒的に多いわけですよ。小さいところから始まって、だんだん大きい銀行へと行つておるわけですよ。公社から提出していただいた資料によれば、運輸省自動車局、静岡銀行、北海道銀行、近畿相互銀行、千葉銀行、東京都信用金庫協会、大阪府信用金庫協会、横浜銀行、鳥取県農業協同組合、中央相互銀行、東亜国内航空、静岡銀行（総合）、大生相互銀行、群馬銀行（総合）、富山県農業協同組合、全

国銀行、百十四銀行、青森銀行、西日本相互銀行、京都銀行、北陸地区信用金庫協会、広島相互銀行、東海地区信用金庫協会、まだこれは全部じゃないんですよ、これが出していただいた資料です。そして四十九年度予算計上の二十一システムのうち、四十八年度から継続になっている十二システムはといえば、一つは地域気象観測システム、二つ目に環境情報システム、それから千葉銀行（総合）システム、北海道銀行（総合）システム、東京税理士会システム、日本信販システム、北海道信用金庫協会システム、九州信用金庫協会システム、東亜国内航空中継システム、近畿相互銀行（総合）システム、全国信用金庫システム、東北地区信用金庫協会システムというふうになっておるわけですよ。このほか、自分でデータ通信を持っているところに対しては、それなりに電電公社は全面的な奉仕をしているわけです。この事実

は一体何を示しているか。大企業や銀行などのために大赤字を出して奉仕をし、その赤字を一般電話加入者に大きな負担を負わせることによって埋め合わせているということだと思ふのです。大臣は、こういう電電公社のあり方についてどう考えられるか、お聞かせいただきたいのです。

○原田国務大臣 データ通信の問題につきましてはまだ歴史が浅いので、いま御質問の中にもありましたように、投資をして収支相償うということと、五カ年計画でございまして七カ年計画でございまして、私の聞いておるのは、大体八年たつた収支償うところまでいくんだというふうに計画がされて出発をしておるといふように聞いておりますが、そういう過程でありますから、いま御指摘のような問題点が出てくるのは私は当然だと思ひまして、その中の不合理につきましましては、昨年でございますが、たしか料金問題等につきましましても、もとと考へたらどうだということを私どものほうから電電公社のほうへ申し入れをしておるといふこともございまして、御指摘のような、いま伺っております中に、たくさん銀行とかいろいろなことはございまして、これまで安い料金でやらなければならぬのかという問題については今後の問題にして、合理的な、やはりこれは技術革新的なもので進歩していかなければなりません、その中でおのずから納得が国民からいただけるような方向に進んでいかなければならぬ、こういうふうに受けとめます。

○平田委員 五カ年間でたいへん赤字が累積することになっておるのです。ところが一般加入電話のほうには赤字をつくらないで、とっとと黒字をつくっているのです。あれは昔からあるからだいいじょうぶなんだというのじゃないのです。これから伸ばしていく上で、やはり同じ仕組みでやっていると、大臣が言われるように時期が来れば引き合ふようになるのですよといわれたい、これは信用できないのですよ。

さらにデータ通信との関連で、米澤総裁が一月四日、年頭のあいさつの中で、電気通信及びコンピュータ産業を輸出産業に育てる必要があるというふうに述べているけれども、これは一体どういうことなのか、お聞かせいただきたい。

○米澤説明員 お答えいたします。まず、データ通信を公社が始めるようになりまして、これはヨーロッパの例なんかを見ましても、もしはっておきますと、外国の非常に強力な市場を支配しております会社は結局日本の中に入つてしまふ。これがヨーロッパの、イギリスにいたしまして、それからフランス、ドイツ、みんなそういうふうな形になりまして、それで、イギリスも国としていろいろそういうところに力を入れてやりましたし、それからまたドイツ、フランスもみんなそういうふうになり始めて、したがって、電電公社がもしやらないといたしますと、結局そういうふうな形になつては非常にまずいので、そのためにわれわれといたしましては、国益というふうな立場から、外国に支配されては困るというところで始めたのでございまして。

○平田委員 私がこのことを特に聞いてゐるのは、米澤総裁が言われているように、電気通信及びコンピュータ産業を輸出産業に育てる必要があるといわれていることは、いま申し上げたようにと機械一台、コンピュータ一台幾らなのだという問題がやはりからんでくるのです。それは正当な値段なのかどうかという問題がからんでくるのです。そういう意味で、研究開発に至るまで至れり尽くせり電電公社が金をかけている。けつこうだと思ふ。金がかかったら、負担しただけ取ればいいのですけれども、これは取らないといふ。ですから私が疑問に思ふわけです。公衆電気通信法によれば、第一条でこういつてゐるのです。「公衆電気通信役務を合理的な料金で、あまねく、且つ、公平に提供することを図ることによつて、公共の福祉を増進する」といふふうになっているわけです。「合理的な料金で、あまねく、

且つ、公平に提供すること」といふふうになっているのです。これはあなたが先ほど来申されてきているように、電気通信事業における公平なものでいうようなものじゃないのです。不公平の上ない。そういう意味では、私は、第一条に照らしてみてもこれはてんで話にならないといふふうに思ふのです。

さらに電電公社の手引きでは、公社の料金決定原則は原価主義であり、原価主義を中心として一定の拡張改良資金の一部を加えたものとしております。また、データ通信、特に各種システムサービスについては、設備の費用について算定基準を出し、大臣の認可を受けて、この算定基準に基づいて個別に料金を出す、これは電電公社監修の「営業用語の手引」の中に明記されております。また、独立採算により実施していくことになつていふことにもこの中で書かれていふわけですよ。さつきも説明がありましたが、独立採算制でいくのですよ、こういつてゐる。ところが、総裁の年頭のあいさつの中で非常に微妙な言い方がされてゐるのです。データ通信業務の独立採算制につきましては、今後さらにその確立につとめるといふことです。こう言つてゐるのです。独立採算制をやつてゐるとは言つてないでしやう。そうすると、こちらでいつてゐる独立採算制の原則と一体どういふことになつてくるのかといふことも疑問が起るわけですね。独立採算制でいくのだったら、さつき申し上げたようにちゃんと収支が償わなければならぬのだけれども、大赤字を出すことになつてゐる。これは料金が何を基準にしてきめられたのかといふこともわからなない。私には理解できない。だから、もうデータ通信を始めてから五年を経過しているわけなんです。から、独立採算制だといへば、こんなたいへんな赤字が出るような仕事というものは出てこないはずだといふふうにも思ふのです。そこら辺は一体どうなつてゐるのか、聞かしていただきたい。

○朴木説明員 お答え申し上げます。大公社の行なつておりますデータ通信事業は、大

きく二つの分野がございまして、ただいま先生御指摘の分は、私ども各種システムと呼んでおる分野でございまして。これは御指摘のとおり、現在は金融機関が多々ございまして、今後は公共的な色彩の強いシステムですとか、全国的な底がりを持つシステム、あるいはシステムとして開発先導的なシステム、こういうふうなシステムに重点を置いてやつていくつもりでございまして。

この各種のシステムの料金はいろいろ考え方できておるのかというのを御説明申し上げたいわけでございますが、全くの原価回収主義でやつております。ある何々銀行のシステムに幾らかつた、たとへば十億か、たつた十億か、その十億を適正な報酬率を含めまして完全に八年間で回収するような考え方、料金が設定されておるわけでございます。したがって、八年間たちますれば、そのA銀行のために投資した投資額はすべて回収できるわけでございます。ただ、その料金のたてまえが従量制の部分がございまして、業務量に見合つた料金という分野がございまして、したがって、そのシステムを運営されておるユーザの業務量が少ないうちは従量制の料金の部分は少ない。したがって、システムサービスを開始しました当初はやはり収入は少のうございまして。しかし後半以降それを盛り返しまして、八年間で当初予定の投資額を完全に回収できるといふような考え方、データ通信関係の料金はすべてできておるわけでございます。

○平田委員 それじゃお聞きしますけれども、静岡銀行のシステムは幾らかつてゐるのです。そして静岡銀行で債券と設備料と、それからその後の使用料は幾ら入つてゐる。

○朴木説明員 お答え申し上げます。静岡銀行の投資額並びに収入額という御質問だと承りますが、静岡銀行の投資額は約十三億円でございまして。それに対して、まだ八年間たつておりませんのですべてが回収できておるわけではございませんが、四十八年十二月末までの収入累積額は五億三千万円でございまして。

○平田委員 これは工事費は幾らで、債券幾らで
す。

○朴木説明員 工事費がいま申し上げました約十
三億でございます。それに伴いますそのときの
債券あるいは設備料はちよつと手元にごさいませ
んの、後ほどまた報告したいと思ひます。

○平田委員 いずれも大事なところは資料が手元
にごさいませんということになっておりますので、
あらためてまたこの問題は検討させていただきます
ことにしたいと思います。

いづれにしても、厳格にやっておりますとい
うふうに言われるけれども、五カ年計画全体か
ら見ると、決して私どもはあなたが説明されるよ
うには受け取ることができない。それじゃ、一体
電話でもうけた金はどこへやっているんだとい
うことになるのです。電話でもうけた金はこうい
うところへつぎ込んであるんです。総需要抑制
だというふうに言いながら、先ほども指摘しまし
たように、結局は五カ年計画の見直しは行なわれ
ていない。そもそもこの五カ年計画というのは新
全国総合計画を土台としたもので、文字どおり日
本列島改造論でいうところの全国通信ネットワー
クづくりなんです。これが五カ年計画です。しか
も福祉社会云々と言いつつ、いままづと指摘し
てまいりましたように、一般加入者からはこつそ
り金を取って、そうして大企業のためには湯水のよ
うにつぎ込んでやるというやり方をやっているん
です。私は、この姿の中にも自民党田中内閣の大
企業べつたりの姿勢がはつきりとあらわれてい
るというふうに思ふのです。こういう通信部門で
の施策を改めて、当然のこととして大企業に正当
な負担を負わせる。そうすれば一般加入電話から
あんなにもうける必要はないんですよ。もっと安
い金額で普及することができるとですよ。しかも、
先ほどの質問の中にもありましたけれども、区域
外といったらば大きな金が取られるという仕組み
になっている。区域外に住んでいる人たちは、い
まの情勢のもので、お年寄りが多いというような
条件の中で苦しめられているにかかわらず、そこ

からはばく大な金を取り上げるといふ仕組みに
なっているんですよ。

私は、こういうやり方を大いに改めて一般加入
者の負担を大幅に軽減することを要求しまして、
時間の関係もありますので次の機会に質問をさし
ていただくことにして、きょうの質問は終わら
いと思ひます。

○廣瀬委員長 次に、郵便貯金法の一部を改正す
る法律案を議題とし、審査に入ります。

まず、提案理由の説明を聴取いたします。郵政
大臣原田憲君、

郵便貯金法の一部を改正する法律案

郵便貯金法の一部を改正する法律

郵便貯金法(昭和二十二年法律第四十四号)の
一部を次のように改正する。

第六十五条第一項「十万円」を「二十万円」に改
める。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

理 由

郵便貯金の預金者の利益の増進を図るため、一
の預金者に対する貸付金総額の制限額を二十万円
に引き上げる必要がある。これが、この法律案を
提出する理由である。

○原田国務大臣 ただいま議題となりました郵便
貯金法の一部を改正する法律案の提案理由を御説
明申し上げます。

この法律案は、郵便貯金の預金者貸し付けの限
度額を引き上げることと内容とするものでありま
す。

現在、預金者貸し付けの限度額は一人十万円で
ありますが、預金者から引き上げについての要望
も強く、最近における経済情勢にかんがみまし

て、日常生活の不時の出費をまかなうための資金
として十万円では低きに失します。これを二十
十万円に引き上げて、預金者の利益を増進しよう
とするものであります。

なお、この法律案の施行期日は、公布の日とい
たしております。

以上がこの法律案の提案の理由であります。

何とぞ十分に御審議の上、すみやかに御可決く
ださいますようお願い申し上げます。

○廣瀬委員長 これにて提案理由の説明は終わ
りました。

本案に対する質疑は後日に譲ることといたしま
す。

次回は公報をもつてお知らせすることとし、本
日は、これにて散会いたします。

午後零時四十六分散会

